

「ふっさ緑のカーテン 大作戦」

また、我が家の緑のカーテン自慢コンテスト



地球にやさしい緑のカーテンを育ててみませんか？

市では、地球温暖化防止策の一環として、夏を涼しく過ごすために、緑のカーテン大作戦を展開します。

一般家庭や事業所、公共施設などにゴーヤと朝顔の種を配布し、モニターとして登録していただきます。

また、我が家の緑のカーテン自慢コンテストを実施し、市ホームページで紹介します。

数量各100袋※原則一人につき1袋(先着順)

【配布日時】3月23日(月)午前9時

【場所】市役所1階環境課環境係

【日時】3月28日(土)午後2時

【場所】市民会館小ホール(つじホール)※参加費無料

【問合せ】福生警察署交通総務係 ☎551・0110

地域での猫トラブルをゼロに～地域猫制度のご案内～



飼い主のいない猫のふん害、えさやり等で困っていませんか？猫を排除することはできません。また、えさやりについても、取り締まるルールはありません。対応に苦慮している地域が増えています。

このような猫をめぐるトラブル解決のために、市では、平成18年度から地域猫制度を進めています。

◆地域猫制度って何？

地域猫制度は、このような猫を不要なものとして排除するのはなく、地域の問題として考え、猫トラブルをゼロにしていくことを目的に、地域に住む皆さんと問題解決に取り組むボランティア、市が協力しあって、自治会・町会の合意のもとに行なう協働事業です。

町会ボランティアが主体となり、地域の飼い主のいない猫の捕獲、不妊・去勢手術、えさやり、周辺の清掃等を実施し、猫の数を地域でコントロールします。

その地域の生活環境、住民意識等によって異なりますが、地域の猫として地域で責任をもった取り組みをお願いしています。

平成18年度は3地区、平成19度は5地区、平成20年度は9地区で実施しました。新たな出産がなくなるため、猫の数が徐々に減ります。そのため、地域での猫トラブルも減ってきます。

◆ボランティア団体等に助成金を支給します

地域猫制度に基づき、飼い主のいない猫を適切に管理しているボランティア団体、自治会・町会等が行なう避妊去勢手術に対して、予算の範囲内で助成金を支給します(オス7,000円、メス12,000円)。

助成金を受けるためには、市に登録する必要があります。地域猫制度、助成金等についての説明会を開催しますので、登録を希望する団体は必ずご参加ください。

【団体登録説明会】

【日時】3月25日(水)午後7時～

【場所】市役所第一棟2階会議室※事前に電話でお申し込みください。

【申込み】環境課環境係 ☎551・1718へ。地域猫制度についてのご相談はこちらへ。

春の交通安全フェスティバルを開催します

4月6日(月)から15日(水)まで実施される春の全国交通安全運動にさきがけて、春の交通安全フェスティバルを開催します。

当日は福生交通安全協会吹奏楽団によるコンサートや交通安全教室が行なわれます。

【日時】3月28日(土)午後2時

【場所】市民会館小ホール(つじホール)※参加費無料

【問合せ】福生警察署交通総務係 ☎551・0110

福生市でも駐車監視員が活動します

4月1日(水)より、都内全域(高部を除く)において放置車両確認事務が民間委託され、新たに多摩地区において警察官以外に放置車両確認機関から選任された駐車監視員が巡回し、放置車両の確認及び標章の取付けを行ないます。

路上駐車・迷惑駐車は交通渋滞や交通事故、緊急自動車等の活動の妨げになります。お出かけの際には道路に駐車せず、最寄りの駐車場を利用しましょう。

【問合せ】福生警察署交通総務係 ☎551・0110

市営福生駅西口駐車場の定期利用を始めます

4月1日から市営福生駅西口駐車場の定期利用制度を導入します。

【問合せ】市営福生駅西口駐車場の定期利用制度

【問合せ】市営福生駅西口駐車場の定期利用制度

【問合せ】市営福生駅西口駐車場の定期利用制度

【問合せ】市営福生駅西口駐車場の定期利用制度

【問合せ】市営福生駅西口駐車場の定期利用制度

【問合せ】市営福生駅西口駐車場の定期利用制度

【問合せ】市営福生駅西口駐車場の定期利用制度

対象車両普通自動車のうち長さ4.9メートル以下、幅1.8メートル以下、高さ2.0メートル以下のもの

料金月15,000円(最大6か月間料金前払い制)

【定数】50台

【申込時期】3月16日(月)から午前9時～午後4時の間に受付

【申込場所】【月～金曜日】商工会【土・日曜・祝日】市営福生駅西口駐車場

【問合せ】商工会 ☎551・2927

市民活動団体の意識実態調査結果報告会を行ないます

調査結果の報告後、講評と市民活動の広がりをテーマに講演を行ないます。

【日時】3月28日(土)午後2時～4時

【場所】商工会館3階

【講師】講演朝岡幸彦氏(東京農工大大学院准教授)

※手話通訳が付きます。

【問合せ】協働推進課 ☎551・1590

平成21年度市民活動団体事業支援補助金制度事前説明会を行ないます

公益を目的とした市民活動団体を支援するための補助金制度について、申請からの流れを説明します。

【日時】①3月17日(火)午後7時～②3月25日(水)午後7時～

【場所】輝き市民サポートセンター ※当日直接会場へ。

【申込期間】4月1日(水)～11日(土)

※詳しくは広報ふっさ3月1日号または市ホームページ

【問合せ】協働推進課 ☎551・1590

協働のまちづくり市政出前講座のご案内

市政出前講座の主なメニュー

教育・文化
地域で子どもを育てる(新メニュー)
福生市の昔を知ろう
乳幼児向けの楽しい絵本の紹介や読み聞かせの方法について(新メニュー)
福祉・保健・医療
福祉バスってなに？
健康づくりについて
都市基盤整備
住みよい魅力的な街づくりを実現するために
福生市のまちなみ、都市景観について
生活基盤整備
悪質商法にご用心
猫トラブルを考えるー地域猫制度って何ー
産業の振興
市内の観光事業について
市民参加・行財政運営など
わがまちの憲法をつくらう
コミュニティ・地域活動の促進について
情報公開制度と個人情報保護制度のしくみについて
くらしに役立つ届出と証明について
福生市の台所事情について

※全部で71種類のメニューが用意してあります。

市民の皆さんの学習会や催しの場に職員が伺い、暮らしに役立つ情報など、市政情報について、もっとよく知っていただくための講座です。

平成20年度はすでに1,700人を超える市民の方が受講されています。人気のメニューは「介護保険制度について」、「長寿(後期高齢者)医療制度について」、「地球温暖化を考えよう!エコライフのすすめ～CO2と新エネルギー」、「ごみの減量・資源化(清潔な環境の形成)について」などです。

【テーマと内容】講座の内容はメニュー集に掲載しています。メニュー集は協働推進課、市役所1階情報コーナー、輝き市民サポートセンターのほか、市の施設に置いてあります。市ホームページ (http://www.city.fussa.tokyo.jp) からダウンロードすることもできます。

【申込みできる方】市内に在住・在勤・在学の原則として10人以上の会員等で構成する団体

【出前時間】平日の午前9時から午後9時※職員の話と質疑を含め、おおむね1時間を目安としてください。

【会場】会場の手配、準備、当日の進行等は市民の皆さんでお願いします。原則として市の公共施設をご利用ください。

【申込みの方法】

①協働推進課に電話で連絡をしてください。詳しい内容を説明します。

②申込書に必要事項を記入し、開催希望日の1か月前までに協働推進課に持参、郵送またはFAXで申し込んでください。※申込書はメニュー集に綴じこんであります。また、市ホームページからダウンロードすることもできます。

【問合せ】協働推進課 ☎551・1590、FAX552・9433 (郵送での申込みは〒197-8501福生市本町5番地福生市協働推進課へ。)

男女共同参画情報誌「あなたとわたし」を発行

「ワークライフバランスを」

「あなたとわたし」3月下旬号では、11月に行なった「シゴトとくらしのいいバランス見つけ方講座」の参

【問合せ】協働推進課 ☎551・1590

【問合せ】協働推進課 ☎551・1590

【問合せ】協働推進課 ☎551・1590



【問合せ】協働推進課 ☎551・1590

【問合せ】協働推進課 ☎551・1590